

令和7年度第2回 岡崎市公園協議会

議事要旨

日 時：令和7年11月14日（金） 10時00分～11時10分

場 所：岡崎市役所 西庁舎 701号室

出席者：【委員（敬称略）】

靱井 泰晴（観光関係団体）

神谷 起世子（公園利用者）

小松 恵利子（地元事業者）

佐谷 繁（地元団体）

平岩 幸一（地元団体）

本多 孝美（地元団体）

奥田 信（公園緑地課長）

欠席者：平良 涼花（地元事業者）

藤井 伸昌（地元事業者）

【事務局】

岡崎市：都市基盤部公園緑地課

指定管理者：ホームックス株式会社

■開会（事務局）

（事務局から挨拶）

- ・今回の協議会を行うにあたり、岡崎市公園協議会設置要綱第5条第2項により、出席委員が過半数に達しているので、次第に従って進めていく。傍聴人は2人。

■協議事項

（協議事項 籠田公園利用ガイドブックの更新について）

（事務局から「資料①籠田公園利用ガイドブックの更新について」に沿って概要を説明）

（協議・質疑応答）

（靱井会長）

- ・過去にふわふわ遊具を設置して芝生へのダメージはあったのか。

（事務局）

- ・芝生が黄色に変色する程度のダメージがあった。

（靱井会長）

- ・その際に芝の張替えは行ったのか。

（事務局）

- ・張替えを必要とするほどのダメージではなかった。

（平岩委員）

- ・ガイドブックへの記載は必要な対応だと思う。

（靱井会長）

- ・反対意見も無いので、協議内容のとおり進めてください。

■報告事項

(事務局から報告事項(1) 桜城橋利用ガイドブックの更新について)

(事務局から「資料②桜城橋利用ガイドブックの更新について」に沿って概要を説明)

(質疑応答)

(靱井会長)

- ・イベント利用者にとっては負担が軽くなるものと理解する。

(平岩委員)

- ・仮予約時のイベント開催申込書はいらないが、申込時の都市公園内行為許可申請などは必要であることは変わらないのか。

(事務局)

- ・お見込みのとおり。

(靱井会長)

- ・火器使用について過去の実験回数はどのくらいか。

(事務局)

- ・昨年の10月と今年の8月に行い、回数は2～3回程度。

(靱井会長)

- ・過去に焦げ目が付いたといったトラブルは無かったか。

(事務局)

- ・そのようなトラブルは無かった。

(佐谷委員)

- ・油漏れ等の対策として床板上にシートを敷くなどの記載があった方が良いのでないか。

(靱井会長)

- ・記載内容が多くなってしまうが、床板の保護については記載が有った方が良い。

(事務局)

- ・床板の養生などをするよう追記します。

(本多委員)

- ・橋の上で車を転回することは問題ないのか。

(事務局)

- ・規制はしていない。

(本多委員)

- ・転回をすることで床板に傷は付かないか。

(佐谷委員)

- ・気象状況によっても変わってくるが、傷は付きやすいと思う。

(靱井会長)

- ・今まで橋の北側の搬出がダメだった理由はなにか。

(事務局)

- ・橋の北側に休憩所があり、通行できる幅が狭いので規制をしていた。今回の改正で必ず北側から搬出をお願いするものでなく、イベント規模や天候などを考慮して床板が傷つかない方法を主催者で判断してほしい。

(佐谷委員)

- ・北側に抜けられるようにすることで損傷被害は抑えられると思う。

(神谷委員)

- ・自転車での乗り入れがダメな理由も同じか。

(事務局)

- ・本来、公園内への車両の乗り入れは禁止となっている。また、桜城橋でいうと橋から道路に直接飛び出してしまう危険性もある。

(事務局から報告事項(2) 東公園利用ガイドブックの策定について)

(事務局から「資料③-1、③-2 東公園利用ガイドブックの策定について」に沿って概要を説明)

(質疑応答)

(靱井会長)

- ・公共の利益に寄与する、と記載がある。少し分かりにくいがこれは法律的な表現か。

(事務局)

- ・法律的な表現でなく、造語である。

(佐谷委員)

- ・今までは物販をする場合は市の後援名義が必要であったがそれが不要となった。仮予約の時点で公共の利益に寄与するものかが判断できるようにした方が良い。

(靱井会長)

- ・仮予約のところにそういった記載がないので、分かりやすく記載をしてほしい。

(事務局)

- ・文言など全体的に分かりやすい表現を検討します。

(神谷委員)

- ・今回ガイドブックを策定した理由としては積極的にイベント利用をしてほしいということか。

(事務局)

- ・公園緑地課のみで手続きが完結するようプロセスを簡略化した。イベントを活発に行ってほしいという思いもあるが、動物園があり動物にストレスがかからないようにバランスをとっていきたい。

(平岩委員)

- ・それぞれの公園に歴史や経緯がある。全ての公園を一律に考えるのではなく、公園毎の特色を活かした使い方をしていただければトラブルも減ると思う。

(靱井会長)

- ・このガイドブックにそういったニュアンスの記載はあるか。

(事務局)

- ・公園の方向性やメッセージ性までは記載していない。

(靱井会長)

- ・将来的に他の公園も利用ガイドブックを順次作成していくのか。

(事務局)

- ・イベントができる公園も限られてくるので作成をしていく可能性はあるが現時点では何ともいえない。

(奥田委員)

- ・地域の公園は地元で愛護運営会を設立しているところもあり、地域に根差した公園として地元で使い方を考えてほしい。

(佐谷委員)

- ・籠田公園利用ガイドブックと同様に最初に公園の将来像などを記載した方が良いのではないか。

(小松委員)

- ・籠田公園利用ガイドブックは地域の想いなども書いてあるのでそういった地域や関係団体の想いを記載しても良いのではないか。また、広場の利用だけでなく、等澍庵の利用についても記載してあった方が良くと思う。

(靱井会長)

- ・施設平面図がステージと広場のみの記載なので、等澍庵などの施設も記載してあった方が良く思う。

(事務局)

- ・記載内容については検討する。

(平岩委員)

- ・策定したばかりなので、細かいところは後々反映していったほしい。

(事務局から報告事項(3) 利用料金の改定について)

(事務局から「資料④利用料金の改定について」に沿って概要を説明)

(質疑応答)

(靱井会長)

- ・イベントなどで利用する際の使用料の㎡あたりの金額は変わらないのか。

(事務局)

- ・行為許可などで使用する㎡単価や電源の利用料金は変わらない。

(事務局から報告事項(4) 子どもの意見聴取について)

(事務局から「資料⑤子どもの意見聴取について」に沿って概要を説明)

(質疑応答)

(小松委員)

- ・つながる会議にお越しいただき子ども達の意見を聞いていただいたが、子ども達もリラックスした状態で意見が言えていたと思う。

(靱井会長)

- ・参加者は何人ぐらいいたのか。

(小松委員)

- ・子どもが20人ぐらいで、全体で50人は参加していたと思う。

(靱井会長)

- ・公園緑地課として今後はどうしていく予定か。

(事務局)

- ・市が主催で意見聴取を行うより、つながる会議等に参加させていただき意見を伺った方が子ども達も発言をしやすいと思うので、そういったところに顔を出して意見を聞いていきたいと考えている。

■その他

(事務局)

- ・先週の土曜日(11/8)に籠田公園でデッキが破損しているといった事案が発生した。指定管理者から警察へ被害届を提出し報道発表も行った。しばらくは指定管理者の巡回を強化するがそれ以外の対応は現在検討中である。

(小松委員)

- ・籠田公園西側の植栽がなくなっているが、これからどうしていくのか。

(事務局)

- ・籠田公園の北西排気塔のところのことであれば、「アオキ」という植物が植えられていたが地面の陥没が発生し、その復旧の際に撤去したことによりそのままとなっている。当面の間はこのまま様子をみていく。

(神谷委員)

- ・籠田公園地域みらい勉強会としていくつかイベントを行った。6月27日に花火のマナー教室を行い多くの人が集まった。7月26日に籠田公園の周年祭を行い、2歳から参加をしているお子さんもあり、子ども達の成長を感じられて良かった。8月19日に水風船合戦を実施し、大いに盛り上がった。1点確認をしたいのだが、8月2日の花火大会の時の籠田公園の様子はどうだったか。

(事務局・指定管理者)

- ・大きなトラブルはなかった。人も集まりすぎず、綺麗にご利用いただいた。去年はトイレに長蛇の列が発生したが、今年はそこまで長くならなかった。

(神谷委員)

- ・バイクが籠田公園内の園路を走ることがあると聞いた。どうにか対策できないか。

(萩井会長)

- ・現在の対策は。バイクが園路を通れないようにする等の対策はされているのか。

(事務局)

- ・園路の入口に禁止の看板を設置しているが、バイクは通れる状態となっている。園路入口を封鎖すると芝生の上をバイクが走ってしまう可能性がある。完全に対策するなら公園全体を柵で囲って、入口を限定するしかなくなってくる。

(萩井会長)

- ・声掛けは行っているか。

(神谷委員)

- ・自転車は指定管理者の方が声掛けをしてくれているが、バイクは一瞬なのでなかなか声掛けができていないと思う。

(事務局・指定管理者)

- ・見かければ声掛けをするが、今までバイクは見かけたことが無い。

(萩井会長)

- ・見かけたら声掛けをしてほしい。

(平岩委員)

- ・数が多いなら物理的な対策が必要だが、ごく一部の非常識な人のために対策をするのは難しい。バリアフリーなどの観点もあるため物理的な対策でなく、見かけたら声を掛けるといった注意意識が必要と思う。

■閉会

(事務局)

- ・次回の第3回公園協議会の開催については、協議事項の有無を確認し、改めて事務局から連絡をするが、開催する場合は2月下旬～3月上旬ごろの予定である。

閉会